

住みたい岩手の家づくり促進事業の申請受付を開始！

～ 県産材を使った省エネで環境にやさしい住まいづくりを支援します ～

建築住宅課

県では、一定の省エネ性能を備え、一定量以上の県産材を使用した住宅の新築・増改築を行う場合に、住宅ローンの利子額の一部を助成する事業を開始しました。

新築の場合は、国が行う住宅エコポイントの対象となる住宅で、かつ県産材を10立方メートル以上利用し、県内に本店を有する事業者が施工するものが対象となります。

住宅の新築・増改築をお考えの際は、ぜひ本事業をご活用いただき、省エネで環境にやさしい住まいを手に入れて下さい。

助成額は、最大**30**万円(増改築は**10**万円まで)



平成22年5月10日から申請受付開始！
(4月以降着工分)

対象となる住宅

一定の
省エネ基準
適合住宅



県産材
使用

※ 木造在来(軸組)工法の住宅を対象とします。

一定の省エネ基準とは？

新築住宅の場合は、**次世代省エネ基準相当の省エネ性能**(住宅版エコポイントと同様)を満たした住宅です。
(増改築の場合は、増改築部分の開口部及び壁等が一定の断熱性能を有すると認められるものとします。)

県産材をどれくらい使えばいいの？

県産材を**10^{m³}以上**(増改築の場合は、**0.1^{m³}/^{m²}以上**)使用するものを対象とします。

助成額は？

〈新築〉 県産材**10^{m³}以上**使用の場合 ⇒ **最大20万円**

〈増改築〉 増改築面積**1^{m²}につき**県産材**0.1^{m³}以上**使用 ⇒ **最大10万円**

いずれも、**金融機関からの借入れ額(建物分のみ)の1.0%**が助成額となります。

例 / 金融機関からの借入額 **2,000万円** ⇒ 助成額**20万円**

1,000万円 ⇒ 助成額**10万円**

※ **新築で県産材を20^{m³}以上使用の場合**は、上記の額にさらに**10万円**を追加で交付！！



国の住宅版エコポイントも併用可能！最大**30万**ポイント！

※市町村において独自の補助があり、併用可能なものもあります。
詳しくはお住まいの市町村にお問い合わせ下さい。

さらに今なら住宅ローン減税などの優遇制度も充実！！

住みたい岩手の家づくり促進事業の詳細については、下記の建築住宅課ホームページをご覧下さい。

<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=3332&of=1&ik=3&pnp=66&pnp=786&pnp=3332&cd=25075>